

2 学校保健－(1)教育施設・教員数・生徒数(その1)

令和5年5月1日現在

区 分	小学校			中学校			中等教育学校				高等学校(全日制・定時制)		
	学校数	教員数	児童数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	生徒数 (前期)	生徒数 (後期)	学校数	教員数	生徒数
東京都	1,323	36,462	623,631	800 (1)	20,415	314,459	8	556	3,571	3,440	429	19,216	299,865
区部	850	23,489	411,284	517	12,961	205,225	5	301	2,132	2,098	307	13,647	213,722
市部	447	12,547	208,528	262 (1)	7,097	107,382	3	255	1,439	1,342	114	5,328	84,996
北多摩北部	77	2,187	37,531	48 (1)	1,242	18,779	-	-	-	-	21	929	14,810
小平市	21	627	11,020	11	320	5,163	-	-	-	-	6	311	5,812
東村山市	15	398	6,941	11 (1)	273	4,142	-	-	-	-	5	208	3,040
清瀬市	10	247	3,666	6	134	1,839	-	-	-	-	2	65	935
東久留米市	13	358	5,898	9	209	2,809	-	-	-	-	3	134	1,653
西東京市	18	557	10,006	11	306	4,826	-	-	-	-	5	211	3,370

区 分	高等学校(通信制)			特別支援学校		
	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	在学者数
東京都	11	241	10,861	71	6,520	14,633
区部	8	151	7,448	47	4,078	9,229
市部	3	90	3,413	23	2,416	5,380
北多摩北部	-	-	-	5	401	913
小平市	-	-	-	1	108	185
東村山市	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	1	103	241
東久留米市	-	-	-	2	129	321
西東京市	-	-	-	1	61	166
都外				1	26	24

- 注1: 数値は国・公立、私立学校の合計である。(中等教育学校に私立はなく、高等学校(通信制)に国立はない。)
 2: 教員数は本務者のみ計上した。
 3: 中学校の()内数値は分校数の再掲である。
 4: 中学校及び高等学校(全日制・定時制)の学校数には、中高一貫教育校を含む。
 5: 特別支援学校の「区部」には、都外にある区立の学校を含む。また、区分の「都外」に計上されている学校は都立の学校である。

資料: 「令和5年度学校基本統計(学校基本調査報告書)」(東京都総務局統計部人口統計課)

2 学校保健－(1)教育施設・教員数・生徒数(その2)

令和5年5月1日現在

区 分	幼稚園			専修学校			各種学校			短期大学			大 学		
	園数	教員数	園児数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	学生数	学校数	教員数	学生数
東京都	959	10,240	110,422	389	7,062	126,395	154	2,037	24,280	34	643	8,211	144	53,463	775,005
区部	682	6,617	70,574	329	6,000	107,576	137	1,655	21,331	26	508	6,451	101	45,401	567,770
市部	273	3,581	39,531	60	1,062	18,819	16	382	2,949	-	-	-	-	-	-
北多摩北部	52	750	9,161	2	24	177	3	133	1,136	-	-	-	-	-	-
小平市	15	216	2,765	-	-	-	1	70	583	-	-	-	-	-	-
東村山市	10	136	1,613	1	8	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	7	126	1,236	1	16	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	6	93	1,213	-	-	-	2	63	553	-	-	-	-	-	-
西東京市	14	179	2,334	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1： 教員数は本務者のみ計上した。

2： 幼稚園は在籍者のいない幼稚園を含む。

3： 短期大学及び大学の学校数、教員数は、各大学本部の所在地による。

4： 短期大学の学生数は、在籍する学科の所在地による。なお、本科学生のほか専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

5： 大学の学生数は、在籍する学部・研究科等の所在地による。なお、学部学生のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

6： 各種学校及び短期大学には、国立及び公立の学校はない。

資料：「令和5年度学校基本統計(学校基本調査報告書)」(東京都総務局統計部人口統計課)

2 学校保健－(2)学童保育の状況

令和4年度末

区 分	児童館			学童クラブ			児童の遊びを 指導する者(人)
	総数	公立	私立	施設数	定員(人)	登録児童数(人)	
東京都	585	580	5	1,930	127,541	127,541	5,620
区部	436	432	4	1,133	79,988	79,988	4,230
市部	146	145	1	776	46,657	46,657	1,359
北多摩北部	26	26	-	146	8,685	8,685	190
小平市	3	3	-	43	2,308	2,308	31
東村山市	5	5	-	29	1,707	1,707	28
清瀬市	3	3	-	19	815	815	8
東久留米市	4	4	-	19	1,371	1,371	52
西東京市	11	11	-	36	2,484	2,484	71

注：休止中の施設は除く。

資料：「福祉・衛生 統計年報(令和5年度)」(東京都福祉局総務部総務課・保健医療局総務部総務課)

2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ①裸眼視力1.0未満の児童・生徒の割合

(単位:%) 令和5年4月～令和6年3月

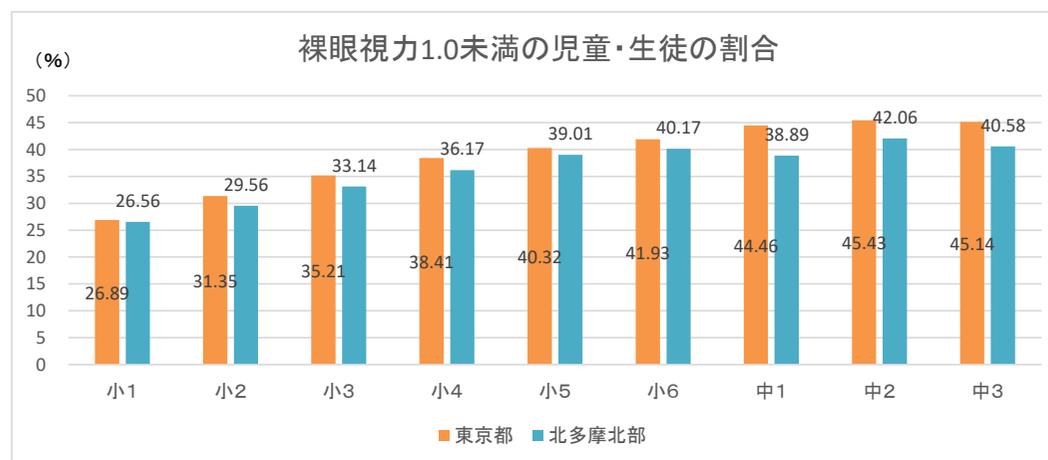
区 分	小学校							中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	(再掲) 0.3未満	第1学年	第2学年	第3学年
東京都	26.89	31.35	35.21	38.41	40.32	41.93	15.89	44.46	45.43	45.14
区部	27.86	33.00	37.26	40.75	42.70	44.23	17.33	47.51	48.06	47.20
市部	25.05	28.15	31.29	33.97	35.94	37.74	13.26	39.80	41.44	42.04
北多摩北部	26.56	29.56	33.14	36.17	39.01	40.17	15.28	38.89	42.06	40.58
小平市	24.09	30.76	34.50	39.48	40.44	43.21	17.88	34.43	38.46	35.04
東村山市	33.80	31.06	31.07	33.99	36.62	33.11	9.08	35.42	34.62	37.09
清瀬市	23.55	26.48	31.16	31.39	35.14	36.99	11.99	38.72	41.09	44.02
東久留米市	22.81	26.03	32.21	34.20	36.87	34.90	14.12	48.79	49.77	47.26
西東京市	27.64	30.45	34.33	37.14	41.86	46.00	18.85	40.30	47.60	43.50

注1: 本表記載の割合(%)は、下記資料をもとに次の計算式により算出したものである。

$$\frac{\text{裸眼視力が1.0未満0.7以上の者} + \text{0.7未満0.3以上の者} + \text{0.3未満の者}}{\text{裸眼視力測定者} + \text{矯正視力のみ測定者}} \times 100$$

- 2: 「小学校」は義務教育学校前期課程の児童数も含む。
- 3: 「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。

資料: 「令和5年度 東京都の学校保健統計書」
(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)

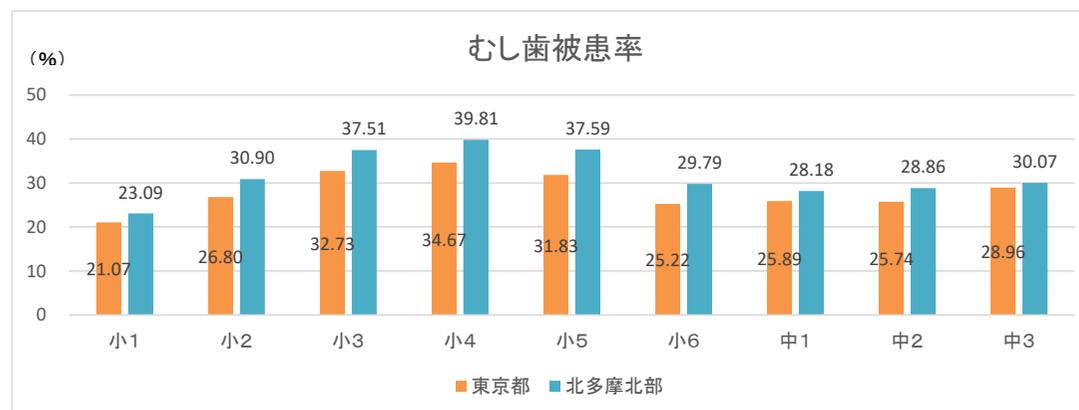


2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ②歯科疾患(児童)

(単位:%) 令和5年4月～令和6年3月

区 分	小学校計		小学校													
			第1学年			第2学年		第3学年		第4学年			第5学年		第6学年	
	むし歯		むし歯		永久歯の むし歯	むし歯		むし歯		むし歯		永久歯の むし歯	むし歯		むし歯	
	率	未処置者率	率	未処置者率	率	率	未処置者率	率	未処置者率	率	未処置者率	率	率	未処置者率	率	未処置者率
東京都	28.74	12.54	21.07	11.38	1.66	26.80	12.59	32.73	14.04	34.67	14.39	8.09	31.83	12.72	25.22	9.98
区部	27.44	11.62	20.20	10.71	1.48	25.79	11.61	31.45	13.09	33.34	13.26	7.27	30.27	11.81	23.49	9.13
市部	31.00	14.19	22.52	12.58	2.02	28.52	14.36	35.04	15.79	37.00	16.48	9.62	34.56	14.36	28.17	11.52
北多摩北部	33.10	14.93	23.09	12.87	2.65	30.90	15.11	37.51	17.61	39.81	17.29	12.30	37.59	15.06	29.79	11.64
小平市	33.97	12.67	24.13	11.22	4.68	32.30	13.25	37.79	14.41	39.72	13.60	15.58	38.72	13.23	31.09	10.26
東村山市	36.23	17.13	25.00	13.20	0.94	35.00	18.79	44.07	20.54	41.86	21.53	10.49	41.31	17.29	30.23	11.80
清瀬市	37.24	22.10	25.94	18.43	2.05	35.93	23.18	36.26	24.54	45.92	24.84	12.09	43.51	21.05	35.65	20.54
東久留米市	30.87	13.60	22.08	13.18	1.61	30.58	12.98	36.43	17.85	39.35	16.24	10.65	29.49	12.07	26.67	8.70
西東京市	29.81	13.91	20.40	12.15	2.53	25.07	12.80	33.74	16.44	36.45	16.00	11.17	36.34	14.97	27.65	11.27

- 注1:「小学校」は義務教育学校前期課程の児童数も含む。
 2: 市郡部及び各保健医療圏のむし歯被患率は、
 “(むし歯処置完了者数+むし歯未処置者数)/受診者数×100”により算出した。
 3: 市郡部及び各保健医療圏のむし歯未処置者率は、
 “むし歯未処置者数/受診者数×100”により算出した。
 なお、むし歯未処置者とは、
 むし歯がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者をいう。
 4: 永久歯のむし歯被患率は、
 “永久歯のむし歯経験者数/受診者数×100”により算出した。



資料:「令和5年度 東京都の学校保健統計書」
 (東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)

2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ②歯科疾患(生徒)

(単位: %) 令和5年4月～令和6年3月

区 分	中学校計		中学校								
			第1学年			第2学年		第3学年			
	むし歯		むし歯		永久歯のむし歯	歯肉の状態		むし歯		むし歯	
	率	未処置者率	率	未処置者率	率	歯周疾患率	歯周疾患要観察者率	率	未処置者率	率	未処置者率
東京都	26.86	10.39	25.89	9.87	21.98	2.38	12.41	25.74	10.06	28.96	11.24
区部	26.40	9.99	25.58	9.53	21.59	2.52	13.66	25.03	9.47	28.59	10.97
市部	27.43	10.92	26.24	10.30	22.49	2.18	10.44	26.65	10.83	29.43	11.63
北多摩北部	29.03	12.41	28.18	12.04	23.87	1.81	9.57	28.86	12.59	30.07	12.62
小平市	26.53	9.78	25.04	9.12	22.14	0.85	11.53	26.57	10.26	28.06	10.00
東村山市	28.41	16.63	28.37	15.34	24.06	5.14	2.48	26.97	16.89	29.93	17.63
清瀬市	26.04	12.34	23.30	11.65	20.43	2.51	20.97	28.19	12.21	26.64	13.14
東久留米市	36.38	11.96	36.73	12.85	28.85	-	2.79	36.25	12.63	36.16	10.35
西東京市	28.82	11.92	28.13	12.10	23.91	0.98	12.52	28.37	11.41	29.98	12.23

注1: 「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。

2: 市郡部及び各保健医療圏のむし歯被患率は、
“(むし歯処置完了者数+むし歯未処置者数)/受診者数×100”により算出した。

3: 市郡部及び各保健医療圏のむし歯未処置者率は、
“むし歯未処置者数/受診者数×100”により算出した。

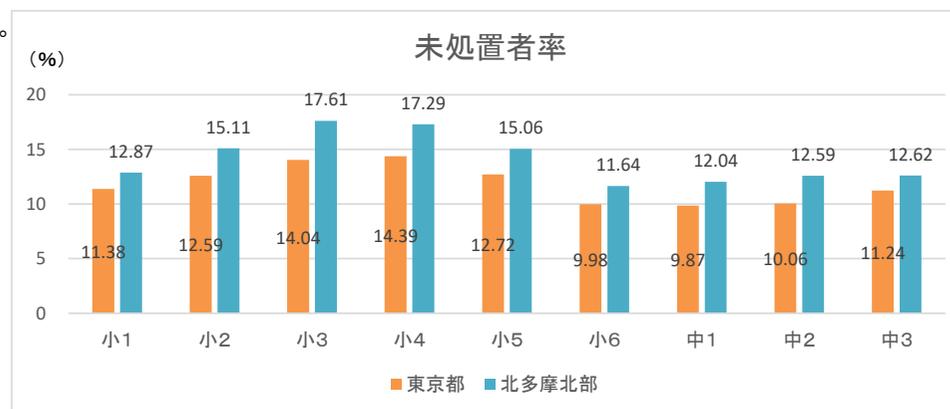
なお、むし歯未処置者とは、
むし歯がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者をいう。

4: 永久歯のむし歯被患率は、
“永久歯のむし歯経験者数/受診者数×100”により算出した。

5: 歯周疾患率は、“歯周疾患患者数/受診者数×100”により算出した。

6: 歯周疾患要観察者率は、
“歯周疾患要観察者数/受診者数×100”により算出した。

資料: 「令和5年度 東京都の学校保健統計書」
(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)



2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ③DMFT指数－中学校第1学年

令和5年4月～令和6年3月

区 分	一人平均D歯数	一人平均M歯数	一人平均F歯数	DMFT指数	D歯率(%)	M歯率(%)	F歯率(%)
東京都	0.16	0.01	0.35	0.52	31.32	1.67	67.01
区部	0.16	0.01	0.34	0.51	30.92	1.83	67.25
市部	0.17	0.01	0.36	0.53	31.69	1.43	66.88
北多摩北部	0.20	0.01	0.34	0.54	36.22	1.91	61.87
小平市	0.14	-	0.34	0.48	29.16	-	70.84
東村山市	0.28	0.02	0.29	0.59	47.51	2.96	49.53
清瀬市	0.20	0.01	0.25	0.46	42.80	1.95	55.25
東久留米市	0.19	0.00	0.44	0.62	29.90	0.39	69.71
西東京市	0.19	0.02	0.34	0.55	35.08	3.70	61.22

- 注1: 「0.00」は係数が単位未満(0.005未満)の場合、また「-」は係数がない(0本)場合である。
 2: 「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。
 3: D歯率は、「未処置歯(D歯)本数/(未処置歯(D歯)本数+喪失歯(M歯)本数+処置歯(F歯)本数)×100」により算出した。
 4: M歯率及びF歯率は、注3のD歯率と同様に算出した。
 5: DMFT指数は「(未処置歯(D歯)本数+喪失歯(M歯)本数+処置歯(F歯)本数)/受診者数」により算出した。

資料: 「令和5年度 東京都の学校保健統計書」(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)

DMFT指数とは

...集団における永久歯列のう蝕(虫歯)罹患状態を示す。

D(decayed tooth)

...未処置う蝕歯

M(missing tooth; because of caries)

...喪失歯(う蝕が原因で抜去された歯)

※ 機能を喪失した高度のう蝕歯を含めることもある。

F(filled tooth)

...う蝕が原因で処置された歯

T(permanent tooth)

...永久歯

2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ④アレルギー性皮膚疾患の割合

(単位:%) 令和5年4月～令和6年3月

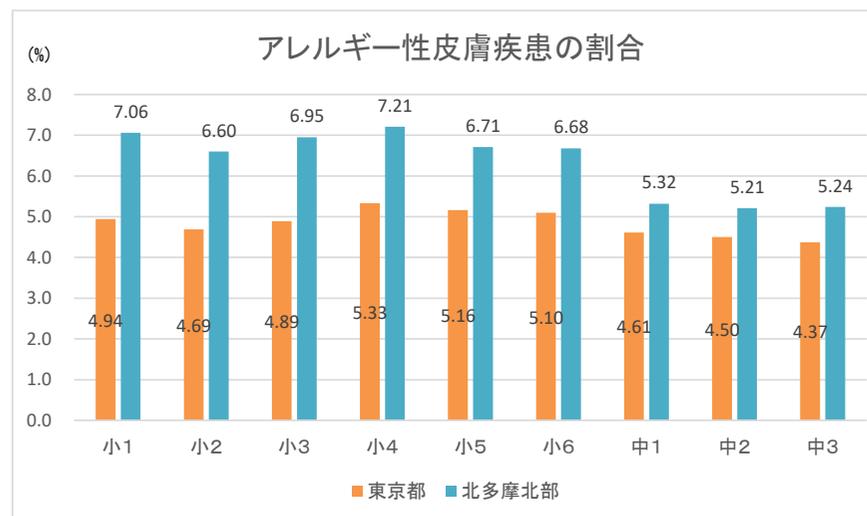
区 分	小学校						中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
東京都	4.94	4.69	4.89	5.33	5.16	5.10	4.61	4.50	4.37
区部	4.57	4.32	4.44	5.13	5.00	4.97	4.03	3.94	3.82
市部	5.59	5.41	5.71	5.70	5.42	5.31	5.54	5.53	5.26
北多摩北部	7.06	6.60	6.95	7.21	6.71	6.68	5.32	5.21	5.24
小平市	5.88	6.54	7.30	8.37	6.42	6.89	3.59	3.82	4.12
東村山市	5.96	3.94	5.07	5.03	5.64	4.20	8.26	7.51	8.09
清瀬市	3.42	5.81	4.73	3.57	3.55	3.55	4.80	6.51	6.59
東久留米市	5.77	6.40	6.64	7.16	6.12	8.09	1.94	1.85	1.87
西東京市	11.00	8.86	8.81	8.89	9.32	8.67	6.95	6.26	5.45

注1: 1年以内にじん麻疹やアトピー性皮膚炎などと判定された者の割合。

2: 「小学校」は義務教育学校前期課程の児童数も含む。

3: 「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。

資料: 「令和5年度 東京都の学校保健統計書」
(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)



2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ⑤ぜん息の割合

(単位:%) 令和5年4月～令和6年3月

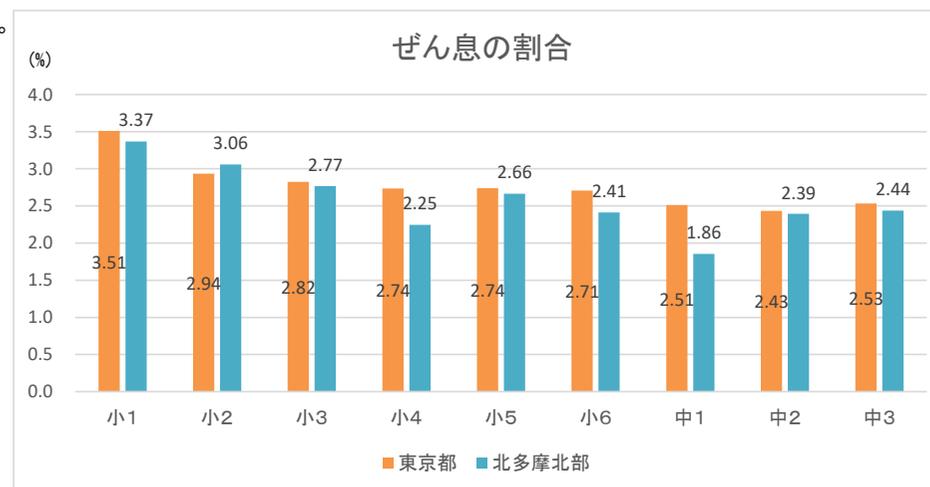
区 分	小学校						中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
東京都	3.51	2.94	2.82	2.74	2.74	2.71	2.51	2.43	2.53
区部	3.47	2.87	2.77	2.75	2.68	2.73	2.43	2.31	2.34
市部	3.57	3.05	2.96	2.69	2.85	2.67	2.62	2.62	2.78
北多摩北部	3.37	3.06	2.77	2.25	2.66	2.41	1.86	2.39	2.44
小平市	4.60	3.56	3.29	2.43	3.59	3.74	1.97	2.57	2.50
東村山市	3.73	3.34	3.32	2.47	2.43	2.02	1.74	2.56	2.43
清瀬市	2.40	3.49	1.45	1.46	2.30	1.69	3.55	2.29	4.16
東久留米市	3.21	2.27	3.01	3.32	2.22	2.66	0.24	0.70	1.49
西東京市	2.30	2.67	2.16	1.55	2.23	1.50	2.09	3.21	2.21

注1: 1年以内に気管支ぜん息と判定された者、又は医療機関で経過観察管理中の者の割合。

2: 「小学校」は義務教育学校前期課程の児童数も含む。

3: 「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。

資料: 「令和5年度 東京都の学校保健統計書」
(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)



2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ⑥栄養状況－男子

令和5年4月～令和6年3月

区 分	小学校第1学年			小学校第2学年			小学校第3学年			小学校第4学年			小学校第5学年			小学校第6学年		
	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)															
東京都	50,117	319	0.64	51,436	548	1.07	51,401	820	1.60	50,711	1,098	2.17	49,919	1,208	2.42	49,831	1,247	2.50
区部	33,297	217	0.65	34,179	362	1.06	34,167	541	1.58	33,481	766	2.29	32,722	781	2.39	32,485	828	2.55
市部	16,508	98	0.59	16,922	183	1.08	16,925	274	1.62	16,900	323	1.91	16,880	415	2.46	16,998	407	2.39
北多摩北部	3,051	17	0.56	3,159	41	1.30	3,082	58	1.88	3,068	67	2.18	2,979	72	2.42	3,117	88	2.82
小平市	913	4	0.44	899	17	1.89	906	19	2.10	857	22	2.57	846	27	3.19	884	35	3.96
東村山市	542	-	-	586	6	1.02	569	-	-	575	4	0.70	575	11	1.91	651	9	1.38
清瀬市	286	6	2.10	310	9	2.90	276	19	6.88	310	24	7.74	279	17	6.09	290	21	7.24
東久留米市	485	-	-	483	-	-	475	-	-	491	2	0.41	465	1	0.22	436	3	0.69
西東京市	825	7	0.85	881	9	1.02	856	20	2.34	835	15	1.80	814	16	1.97	856	20	2.34

区 分	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年		
	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)
東京都	39,655	484	1.22	38,794	435	1.12	38,932	408	1.05
区部	24,072	384	1.60	23,247	325	1.40	23,522	314	1.33
市部	15,287	93	0.61	15,249	105	0.69	15,103	88	0.58
北多摩北部	2,698	18	0.67	2,739	25	0.91	2,711	20	0.74
小平市	714	6	0.84	717	9	1.26	705	5	0.71
東村山市	557	-	-	608	-	-	582	-	-
清瀬市	262	4	1.53	295	4	1.36	313	7	2.24
東久留米市	424	1	0.24	448	6	1.34	432	4	0.93
西東京市	741	7	0.94	671	6	0.89	679	4	0.59

注1：肥満傾向数とは、学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の数。

2：「小学校」は義務教育学校前期課程の児童数も含む。

3：「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。

資料：「令和5年度 東京都の学校保健統計書」

(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)

2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ⑥栄養状況－女子

令和5年4月～令和6年3月

区 分	小学校第1学年			小学校第2学年			小学校第3学年			小学校第4学年			小学校第5学年			小学校第6学年		
	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)															
東京都	47,708	240	0.50	48,854	440	0.90	48,814	517	1.06	47,810	700	1.46	47,076	677	1.44	46,371	640	1.38
区部	31,745	143	0.45	32,346	289	0.89	32,236	324	1.01	31,529	454	1.44	30,822	465	1.51	30,073	424	1.41
市部	15,717	95	0.60	16,219	147	0.91	16,260	189	1.16	15,970	242	1.52	15,930	209	1.31	16,006	205	1.28
北多摩北部	2,915	22	0.75	3,019	44	1.46	2,915	46	1.58	2,899	44	1.52	2,950	40	1.36	2,933	49	1.67
小平市	806	5	0.62	814	13	1.60	766	18	2.35	827	12	1.45	851	15	1.76	799	15	1.88
東村山市	531	-	-	582	6	1.03	574	2	0.35	519	-	-	578	5	0.87	588	2	0.34
清瀬市	298	8	2.68	292	14	4.79	274	16	5.84	306	24	7.84	285	11	3.86	301	12	3.99
東久留米市	451	1	0.22	486	2	0.41	489	5	1.02	473	4	0.85	483	3	0.62	429	4	0.93
西東京市	829	8	0.97	845	9	1.07	812	5	0.62	774	4	0.52	753	6	0.80	816	16	1.96

区 分	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年		
	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)	受診者数	肥満傾向数	割合 (%)
東京都	36,036	268	0.74	35,720	230	0.64	35,574	198	0.56
区部	21,458	190	0.89	21,235	152	0.72	21,234	127	0.60
市部	14,273	75	0.53	14,188	74	0.52	14,090	71	0.50
北多摩北部	2,636	21	0.80	2,525	22	0.87	2,497	20	0.80
小平市	705	5	0.71	643	8	1.24	654	6	0.92
東村山市	533	5	0.94	524	4	0.76	530	6	1.13
清瀬市	301	6	1.99	273	6	2.20	264	4	1.52
東久留米市	400	-	-	415	-	-	371	-	-
西東京市	697	5	0.72	670	4	0.60	678	4	0.59

注1：肥満傾向数とは、学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の数。

2：「小学校」は義務教育学校前期課程の児童数も含む。

3：「中学校」は義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程の生徒数も含む。

資料：「令和5年度 東京都の学校保健統計書」

(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)